

令和 5 年度

第 2 回 千葉市環境審議会

議事録

令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和 5 年度 第 2 回千葉市環境審議会
次 第

令和 5 年 1 1 月 1 0 日（金）
1 0 時 0 0 分～1 0 時 4 7 分
千葉市役所高層棟 2 階
XL 2 0 1 ・ 2 0 2 会議室

1 開 会

2 議 題

2022 年度千葉市環境基本計画の点検・評価について

3 閉 会

配付資料

資料 1 2022 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果

参考資料 1 2021 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果

参考資料 2 千葉市環境基本計画点検・評価の手法について

午前 10 時 00 分 開会

【布川環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 2 回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます環境総務課の布川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数 24 人のうち、現在 18 人の委員に出席していただいております。半数以上となることから、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、江利角委員、鎌田委員、瀬古委員、唐委員、柳原委員におかれましては、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、11 月 2 日にメールで配付させていただいた後、一部修正し、11 月 7 日に再送させていただいたものと同じ内容になっております。これに加えて、前回の審議会で確認いただいた千葉市環境基本計画の修正版の冊子を机上に置かせていただいております。よろしいでしょうか。

本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。

また、議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、岡本会長をお願いいたします。

【岡本会長】 皆さん、おはようございます。

早速ですが、これより審議会を開催したいと思います。これからの議事の進行は着席をして進めさせていただきたいと思います。ご説明してくださる皆様方も着席をされたままで結構でございます。

それでは、議題の「2022 年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」に移らせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 環境総務課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに資料の説明をいたします。まず、資料 1「2022 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果」とあるものでございます。この点検・評価は、2022 年 3 月に策定した現行の環境基本計画を対象とし、以前の計画の点検・評価から構成や表現方法を見直しております。本日は、この資料を用いて説明を行ってまいります。

次に、参考資料 1 ですが、こちらは 2011 年に策定した一つ前の計画で行っていた点検・評価の最終版を比較用にご用意したものです。

続きまして、こちらは A3 の資料、参考資料 2 とあるものですが、こちらは本年 8 月の会議において、点検・評価手法の考え方をお伝えする際に使用した資料です。資料については以上です。

それでは、説明に移らせていただきます。資料 1 をご覧ください。まずは、点検・評価の構成についてご説明いたします。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。今年度の点検・評価は、大きく分けて 3 つの構成になっております。1 つ目に「はじめに」ですが、点検・評価の趣旨、方法、概要の 3 項目を記載しております。2 つ目に「点検評価」ですが、環境の柱ごとに、各環境の柱、それから柱に付随する基本目標及び指標の点検・評価を行っております。最後に「参考資料」ですが、環境の柱 4 及び 5 の一部指標についてのデータを記載しております。構成については以上です。

続きまして、2 ページをご覧ください。まず、「1 点検・評価の趣旨」の 3 段落目ですが、本計画では、その推進により目指す 2032 年の千葉市の姿を「望ましい環境都市の姿：自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」として定めるとともに、それを環境の各分野から支える 5 つの環境の柱を設定しました。また、5 つの環境の柱の達成に向けて、今後取り組むべき対策を施策の分野別に整理し、17 の基本目標を設定して様々な取組みを進めており、基本目標の達成状況、点検・評価指標の進捗状況について、毎年度点検・評価を行います。なお、この点検・評価結果は、今回の環境審議会での報告とともに、環境白書・市ホームページで公表いたします。

次に、「2 点検・評価の方法」ですが、「(1) 指標の評価方法について」をご覧ください。今回の点検・評価では、指標の進捗度を 3 つのパターンに分類して、指標の進捗度を S から D の 5 段階で評価しております。

初めに、「ア 目標が数値として設定されている場合」ですが、計画策定時の値を基準値とし、基準値、目標値に対して当該年度の実績値がどの位置にあるかにより評価を行います。評価区分は、表のとおりとなります。

次に、「イ 目標が基準値からの「向上」「減少」として設定されている場合」ですが、基準値を上回った時点で S とし、基準値以下の場合は D と評価します。

次に、「ウ 目標が基準値からの「現状維持」として設定されている場合」ですが、基準値を維持または上回った場合は S とし、下回った場合は D と評価します。

次に、「(2) 各指標の評価の表記について」ですが、次の 4 要素から構成されております。

まず、表の左部分ですが、計画における目標値、点検・評価年度の現状値、前年度の数値、基準年度の数値を記載しております。2 つ目として、その右側に直近過去 5 か年の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度ごとの数値の推移を示しております。なお、基本は直近 5 か年としておりますが、記載の例のように、指標によってはデータが 5 年分ないものもあります。3 つ目、指標の進捗度は、基準値及び目標値に対して現状の進捗度を S から D のアルファベットで示しております。4 つ目、コメント欄には、評価年度の取組み、現状の評価、課題等を記載しております。

最後に、「(3) 指標の評価方法について」ですが、計画全体の評価として各指標の S

から D の評価を点数化し、環境の柱ごとに得点及び得点率を示しています。S から D の点数は、S は 5 点、A は 4 点、B は 3 点、C は 2 点、D は 0 点としており、各環境の柱において、柱の指標として設定されている指標については、配点を 1.5 倍にしております。そして、得点率を基に環境の柱ごとの進捗度で五角形のレーダーチャートを作成し、計画全体の進捗度が視覚的に分かるように記載しております。

点検・評価の方法については以上です。

次に、4 ページ、5 ページは、参考資料として、環境基本計画の指標の一覧を記載しておりますが、こちらの説明については割愛いたします。

次に、6 ページ、7 ページをご覧ください。こちらは、点検・評価結果の概要を記載しております。まず、記載項目について説明します。ここでは、主に次の 3 つを示しております。まず、7 ページ上部には、各環境の柱ごとに、S から D の評価になった指標の数、得点、配点及び得点率をまとめた表を記載しております。その下には、上の表でまとめた得点率を基に作成したレーダーチャート図を記載しております。なお、今年度は点検・評価の初年度であり、レーダーチャートを 1 つのみ記載しておりますが、次年度からは当該年度と前年度のレーダーチャートを併記して、前年度からの進捗状況の比較ができるようにする予定です。

最後に、最後のページの下半分に、千葉市環境基本計画の点検・評価の総評を記載しております。ここでは、計画全体の総評及び環境の柱ごとの総評を記載しております。

それでは、2022 年度の結果の概要を説明します。改めて、7 ページ上部の表ですが、こちらに 2022 年度の環境の柱ごとに、S から D の評価になった指標の数などを記載しております。環境の柱 1 では、B 評価 2 つ、C 評価 7 つで、得点が 21.5 となり、得点率は 45.3%、以降は同様に計算した結果、環境の柱 2 は得点率 46.4%、環境の柱 3 は 54.6%、環境の柱 4 は 49.7%、環境の柱 5 は 44.4%となっております。

その下のレーダーチャートをご覧ください。2022 年度の各環境の柱の進捗度は、環境の柱 3 の 54.6%を除き、他の柱は 45%ほどの進捗度となっております。今回の進捗状況を基準とし、次年度以降、このレーダーチャートが大きくなるように、また計画の目標を達成できるよう各施策を推進してまいります。

最後に、下半分の「千葉市環境基本計画【総評】」をご覧ください。環境基本計画では、一部の指標について目標の方向性を言葉で表現するにとどめておりましたが、2022 年度に関連する計画、「千葉市地球温暖化対策実行計画」、「千葉市水環境・生物多様性保全計画」、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」と、関連計画である「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023」が策定されたことを受け、具体的な目標値の設定を行いました。また、設定済みであった多くの指標で目標達成に向けて改善が確認されました。ただし、目標達成には次年度以降も様々な取組みを推進する必要があるため、関連計画等と連携を図り、各種施策を推進することが重要と考えております。各環境の柱については、後ほど柱ごとに説明しますので割愛いたします。

計画の概要については以上です。

続きまして、各環境の柱について説明してまいります。それでは、8 ページ、9 ペー

ジをご覧ください。ここから「Ⅱ 点検評価」として、環境の柱ごとに、その基本計画及び各指標の点検・評価を記載しております。初めに、柱ごとのページの構成について、環境の柱 1 を例に説明します。なお、以降の環境の柱 2 から 5 においても同様の構成となっております。

8 ページ、9 ページの見開きのページは、環境の柱 1 をまとめたものです。記載事項としては、8 ページの上半分に環境の柱 1 の柱の指標及び基本目標について、簡潔にまとめております。下半分には、環境の柱の総評を記載しております。9 ページ上部の「指標の進捗度評価」ですが、環境の柱ごとの各指標の S から D の評価及び得点率などをまとめております。次に、下半分ですが、環境の柱の指標の点検・評価を記載しております。1 枚めくっていただきまして、10 ページですが、10 ページ以降は基本目標ごとに各指標の点検・評価を記載しております。構成については以上です。

それでは、環境の柱 1 について内容を説明いたしますので、改めて 8 ページ、9 ページをお願いいたします。計画では、計画の柱 1 を、「地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう」と設定しており、この達成に向けての基本目標を 2 つ掲げております。9 ページ上部をご覧ください。「指標の進捗度評価」ですが、環境の柱 1 の進捗状況としては、S から D の評価から求めた得点の合計は 21.5 点であり、配点が 47.5 満点のところ、得票率は 45.3%となりました。今後、得点率が 100%となることを目指していきます。

8 ページ下部の「環境の柱 1：総評」をご覧ください。環境の柱 1【全体】としては、ほとんどの指標において目標達成に向けて改善が見られますが、目標値までの大きな開きのある指標が見受けられます。計画の目標値の達成及び 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、「千葉県地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策を推進していく必要があると考えております。

10 ページをご覧ください。各指標の点検・評価は記載のとおりです。なお、11 ページ下段の「省エネ型家電に関する市民意識の割合」については、2022 年度から集計を開始した指標であり、新たに基準値を設定したことから、進捗度は C 評価としております。次ページの指標も同様となります。環境の柱 1 については以上です。

次に、環境の柱 2 についてです。14 ページをご覧ください。環境の柱 2 は、「3R の取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」と設定しており、3 つの基本目標を掲げております。

15 ページ上段をご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、柱 2 の全体の進捗状況としては、得点率が 46.4%となりました。

14 ページ下部の「環境の柱 2：総評」をご覧ください。環境の柱 2 としては、一般廃棄物に関しては、3R の取組みの推進により、総排出量、最終処分量ともに減少傾向がありますが、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、総排出量、最終処分量ともに計画策定時より増加しています。循環型社会の構築のため、引き続き「千葉県一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉県産業廃棄物処理指導方針」等に基づいた廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処

理に向けた施策の推進が必要であると考えております。

16 ページをご覧ください。各指標の点検・評価は記載のとおりです。環境の柱 2 については以上です。

次に、環境の柱 3 についてです。20 ページをご覧ください。環境の柱 3 は、「自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ」と設定しており、4 つの基本目標を掲げております。

21 ページをご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、環境の柱 3 全体の進捗状況としては、得点率が 54.6%となりました。

20 ページ下部の「環境の柱 3：総評」をお願いします。生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要です。目標達成のために、「千葉市水環境・生物多様性保全計画」及び「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023」に基づいて施策を推進する必要があると考えております。

続きまして、22 ページをお願いします。各指標の点検・評価は記載のとおりです。なお、上段の「生物多様性について理解している市民の割合」については、2022 年度から集計を開始した指標であり、新たに基準値を設定したことから進捗度は C 評価としております。

次に、23 ページ中段の「緑被率」ですが、この指標は、計画策定後の調査が未実施のため、今回の評価からは除外しております。環境の柱 3 については以上です。

次に、環境の柱 4 についてご説明します。28 ページをお願いします。環境の柱 4 は、「健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」と設定しており、5 つの基本目標を掲げております。29 ページ上部をご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、環境の柱 4 全体の進捗状況としては、得点率が 49.7%となっております。

28 ページ下部の「環境の柱 4：総評」をご覧ください。環境の柱 4 としては、一部の指標を除き、数値は 100%を維持している、または改善が見られます。全ての指標の目標達成に向けて、さらなる施策の推進が必要と考えております。

30 ページをご覧ください。環境の柱 4 の各指標の点検・評価は記載のとおりです。なお、中段の「大気環境目標値（生活環境項目）達成率」ですが、この指標は降下ばいじん量を基に算出している指標であり、2022 年から評価基準を変更しております。2021 年度までは、月間値で 1km²当たり 20t 以下としていましたが、2022 年度からは、月間値で 1km²当たり 10t 以下と、従来の評価基準から厳しくする見直しを行いました。このため、2022 年度では、達成率の数値が 95.6%と悪化しております。ちなみに、見直し前の基準で見た場合は、2022 年度の値は 100%になります。また、この指標においては、評価基準が変更になっているため、グラフの線を 2021 年度から 2022 年度はつなげずに作成しております。

次に、32 ページをお願いします。32 ページ中段の「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合」については、2022 年度から集計を開始したため、基準値と現状値が同数の C 評価としております。環境の柱 4 については以上です。

次に、環境の柱 5 についてご説明します。36 ページをご覧ください。環境の柱 5 は、「みんなで環境の保全・創造に取り組む」と設定しており、3 つの基本目標を掲げております。

37 ページ上部をご覧ください。「指標の進捗度評価」は記載のとおりであり、環境の柱 5 全体の進捗状況としては、得点率が 44.4%となっております。

36 ページ下部の「環境の柱 5：総評」をお願いします。環境の柱 5 全体としては、計画策定時と比較し改善傾向にあると考えております。一人一人が自分のこととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて共同していけるよう、引き続き各施策を推進してまいります。

次に、37 ページ中段の「環境の柱 5 の指標」の「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」をご覧ください。この指標は、市民に対して環境配慮行動の実践状況をアンケート調査した結果ですが、2022 年度からは、より実態を把握するために設問及び選択肢を見直しており、前年度までと同じ指標であるものの、設問等が異なるため、グラフの線を 2021 年度から 2022 年度はつなげずに作成しております。

続いて、38 ページをご覧ください。「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」についても同様の整理をしております。なお、市民へのアンケート及び事業者へのアンケートの新旧の説明は、参考資料として、この資料の 46 ページ以降に記載しております。そのほかの指標の点検・評価は記載のとおりです。環境の柱 5 の説明は以上です。

これで、「2022 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果」の説明を終わります。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、委員の皆様よりご意見、質問等をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【倉阪委員】 倉阪でございます。

ご承知のように、現在、第 6 次環境基本計画の策定が国で進められております。その際に、かなり横断的な施策を重視していくと。これはもう第 5 次環境基本計画からそうだったのですけれども、例えば経済であったり技術であったりストックとしての価値の重視であったり、横断的な施策を国のほうでは中心に据えていこうというような傾向があります。そういった施策について、今回千葉市で作成した環境基本計画では、資料の 50 ページから 52 ページにトピックス的に扱われているというのが今の現状ですけれども、今後これを本筋に据えていかなければいけない、そういった状況が来るかと思いますので、その辺りは、国の策定作業をちゃんと注視して、ついていけるようにしていただきたいというのがまず第 1 点でございます。

横断的な施策については、環境部局の従来のテリトリーだけでは対応できない。温暖化対策で建築物についても入ってきたので、その辺りはもう既に従来のテリトリーを越えているのですけれども、ますます今後そういった傾向になってくると思いますので、ついていけるように体制を整えて、国の政策を注視していただきたいというのが第 1 点でございます。

この第6次環境基本計画では、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブという3つのキーワードで進めていくと思うのですが、ネイチャーポジティブについて、これは従来は、愛知ターゲットでは、陸地の保護区は17%でしたか。これまでの国立公園や鳥獣保護区でカバーできている範囲だったのですが、今度、昆明・モントリオール目標では30by30、2030年までに陸域の30%を保護していくというような高い目標が掲げられました。そこについては、恐らく従来の自然公園や鳥獣保護区では対応ができないので、国のほうは新しい枠組みを導入しようということで、保護地域以外での自然共生サイトをどんどん広げていこうという話になっています。恐らく、千葉市がやっている里山のような話も入ってきて、それをどんどん拡大していこうということになるかと思います。こちらについては外からそういう高い目標を与えられていますので、国としてはどんどんやらざるを得ない。なので、千葉市についても、従来やっていた里山の保護やそういったものを、さらに強化していかなければいけないという状況になることは歴然としておりますので、これも、それに向けた政策をやっていただきたいというのが2つ目です。

3つ目としては、カーボンニュートラルについて、アンケート項目を変えていただいたということで、我慢する温暖化対策ではなくて、どんどん投資をしていかなければいけない。そんな形で、アンケートもそういう形に変わっています。アンケートの項目ごとの分析をちゃんとやって、きめ細かな政策につなげていただきたいというのが3つ目でございます。

この中で、温暖化の項目ではなくて、大気保全の関係で低公害車という項目があって、それがS評価になっていますけれども、従来低公害車と言われているような車は、もはや推す対象ではなくなっている。ガソリンなどを使っているということであれば、そこは変えていかなければいけないということで、30ページで低公害車がS評価になっていますけれども、11ページにあるZEVの導入台数というものの、これを導入比率に変えていって、これをまた5割、6割、8割というような形で上げていかなければいけないことになりますので、そこは目標設定に当たっても、世の中の動きをちゃんと踏まえた形でどんどん変えていっていただきたい、というのが3つ目でございます。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局より、たくさん質問とご意見を頂戴しましたので、順番にお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 まず、ご意見ありがとうございます。1点目にいただきました横断的に国の動きを注視した上で取り組むということですが、国の情報をしっかりと、これから情報収集、注視、分析、検討した結果、また市内の各部署とより緊密に横断的な取り組みを進めてまいりたいと思います。

【岡本会長】 次に、2点目についての回答をお願いします。

【木下環境保全課長】 環境保全課でございます。ネイチャーポジティブの関係ですが、ネイチャーポジティブを進めていくに当たって、30by30、こちらのほうで、陸域、

海域などの保護地域に該当するような民間の事業者の方たちが持っているような土地、こういったものを発掘する。実際に自然共生サイトというものを環境省のほうで今推し進めているところでございます。これは少し説明が重なってしまうのですが、国立公園などの自然保護地区と呼ばれているような、既に保護されている地区とは別に、民間あるいは個人などで既に、例えば生物多様性に資するような土地として活用されているところが日本全国いろいろなところにあるという状況がございまして、それを積極的に国のほうでも、基準は設けますけれども、認定していこうという動きがございまして、千葉市としても、その認定に際して必要な情報ですとかそういったものについて、活動団体の方たちに提供するとともに、協力をしていきたいと考えております。

【岡本会長】 ありがとうございます。3 番目、お願いします。

【山内環境規制課長】 環境規制課でございます。まず低公害車の定義につきましては、九都県市の取組と枠組を統一しておりまして、その普及率を示させていただいているというのが前提でございます。

実態としましては、千葉市内の自動車の総登録台数が、毎年度 36 万台ぐらいでありまして、そのうち低公害車指定を受けているガソリン車、こちらがおおむねその 3 分の 2 を占めるという状況でございます。ただ、その中でも、傾向から申し上げますと、年々ガソリン車の低公害車の登録台数というのは若干下がってきておりまして、代わりに、ハイブリッド車と電気自動車の数値が徐々に毎年伸びているという中で、その数値の入れ替え分、差分が普及率向上としてつながってきているという実態になっております。

今回先生からご指摘いただいた、従来の低公害車とはもう違うというところにつきましては、九都県市で低公害車についてもワーキンググループがございまして、そういった中で問題提起として取り上げ、意見として出していきたいと考えております。

【岡本会長】 何か補足は大丈夫ですか。

【倉阪委員】 大丈夫です。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

ほかの先生方はいかがでしょうか。ご意見、ご質問、もしありましたら挙手をお願いしたいと思います。お願いします。

【前野副会長】 前野でございます。22 年度から新しくいろいろ変わりましたので、実質初年度という形になるのではないかと考えております。したがって、今、倉阪委員からご意見がございましたように、いろいろな指標もこれから具体的に変わっていくであろうということで、例えば今の低公害車の普及率に関しましても、やはり現場あるいは委員会からのご意見も踏まえて、指標の変更を恐らく各年度あるいは数年のスパンで変えていく必要があるかと思っております。

したがって、全般的なイメージからすると、S と D がかなり乖離していたり、D や C が多いというイメージ、これは初年度だから多分いいのではないかと私は思っておりまして、これから現状と合っていない、あるいは 32 年度の目標値と大きく乖離しているもの、これをどうやって埋めていくかというような議論を毎年度重ねていかれて、目標値あるいは達成率、そういった進捗度の指標を具体的なものに現状に即して変

えていく。それから、次の 32 年度以降に向けて、どういう指標が一番いいのかということ、全部は一遍に無理ですので、年度ごとに重点的に網をかけて、ここはこう変えようというようなことで進めていければいいかと思っております。

したがいまして、22 年度でスタートして、いろいろなアンケートの内容あるいは指標も変えましたので、変わっていない部分、変えていった部分、これをアジャストしていくのが委員会の今後の仕事ではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

【岡本会長】 先生、ありがとうございます。事務局より回答をお願いします。

【岡本環境総務課長】 ありがとうございます。今年度は、新しい環境基本計画ができて最初の点検・評価ということで、まず、できるだけシンプルに分かりやすい形ということでさせていただきました。

結果として、指標を見る限り、かなり C 評価、D 評価というのが多くなっているのですが、まずここをベースに、これからどんどん高めていくように取り組んでまいりたいと思います。また、これから続けていくうちに指標が実態に合わないというケースも出てくると思いますので、それにつきましては、委員の皆様のご審議をいただきながら、また考えていくといったことも必要になってくると思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。お願いします。

【松坂委員】 松坂でございます。

全体のことというよりは、少し特化して住宅や再生エネルギーの部分について、今後どう考えているのかをお伺いしたいのですが、建設費が今すごく高騰しているわけでありまして、ここにある二酸化炭素の排出に向けた緩和策を推進するということで、住宅建設を進めるとか、さっきの EV の話もそうですし、もう一つは再生エネルギーを積極的にというところがいろいろ指標で出ていると思うのですが、今この設備投資を民間も個人もなかなかできなくなっていると思うのです。そうすると進捗状況が横ばい、さらには下がってしまうのではないと思うのですが、この点、今後の計画の中でどう考えているのかというのをお聞きしたい。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いします。

【工平脱炭素推進課長】 脱炭素推進課長の工平でございます。

まず、目標の設定につきましては、地球温暖化対策実行計画というところで、2050 年のカーボンニュートラル、この達成が最大の目標ということでございます。

それに当たりまして、計画では 2030 年度の中期的な目標というものを、バックキャストということで、2050 年から今現在のものとして、この程度進めていく必要があるというような目標設定をしているので、今ご指摘いただいたとおり、かなり目標が高く、困難な目標というのは十分承知しているところでございます。例えば ZEV、ZEH 等につきましては、国のほうでも建築物の省エネ法の改正等、これから省エネの建物というものが義務づけられていくというところもありますし、市のほうでも、その辺は国の施策あるいは市の施策で今後も目標達成を目指して進めていきたいと考えております。い

ろいろ経済情勢もありますけれども、あくまでもこれはこういった目標で進めさせていただきたいと考えております。

【岡本会長】　　お願いします。

【川並環境保全部長】　追加させていただくのですけれども、委員ご指摘のとおり、資材の高騰と人件費の高騰等で、なかなか厳しい情勢になっていると認識しております。脱炭素化は千葉市だけが進めるものではなく、全世界的なもので、国のほうでしっかり進めていくべきものであり、資材高騰等で進められないという形では済まない社会問題です。我々としては、民間事業者や市民が脱炭素に向けた取組みを進められるよう、国に財政措置を求めていくとか、そういった形でやっていきたいと思います。また、市民の方に ZEH の住宅等を建築することを勧められるよう、補助制度などを設けておりますが、その拡充等を検討していきたいと思います。

【岡本会長】　　ありがとうございます。先生、お願いします。

【松坂委員】　　ご説明のほうは分かりました。基本的に、この話は社会情勢や経済情勢を見ていかなければなかなか難しいということを考えていますので、住宅のことを言いましたけれども、再生エネルギーのほうも、今はもう太陽光パネル等々が基本的には事業化が難しいのでなかなか増えない状況でもありますし、もう一つは、既存の住宅に対してもう少し政策を打っていかないと、基本的にはこういう率も上がっていかないのかと思っています。千葉市の全体の政策を見る中で、既存住宅に対する環境政策というのはなかなかまだ乏しいというところもありますので、そういうところを踏まえながら、こういう基準を評価して上げていくということも一つ重要かと思っていますので、これは意見として申し上げておきたいと思っています。

以上でございます。

【岡本会長】　　貴重なご意見ありがとうございます。それでは、事務局は先生のご指摘を今後の検討の中で有効に生かしていただきたいと思います。

ほかの先生方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうも皆様、ご審議ありがとうございました。

最後に、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえ、今後の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】　環境基本計画の点検・評価につきまして、本日ご審議いただきまして、後日確定しました資料を千葉市環境白書として市のホームページで公表したいと思います。また、委員の皆様には、点検・評価結果を掲載しました環境白書を、年明けをめどに送付させていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【岡本会長】　　どうもありがとうございました。皆様方のご意見、ご質問をお伺いしますと、本日事務局より提示された資料の内容についての大きな修正はなかったと思います。そのため、今後の修正等については、事務局に一任をしていただきたいと思います。皆様方、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【前野副会長】 すみません。全く異議はないのですが、例えば 8 ページの SDGs のロゴマークは、「誰も取り残さない」というのもテーマに入っていますけれども、実は私老眼で、これだけ小さいロゴだとほとんど読めません。これを世界的にどなたも議論していないのは不思議だと思うのですが、目の悪い人は全然読めません。ですから、ロゴは定型は決まっていますけれども、もし可能であれば少し大きめにしていたいただければありがたい。いつも新聞なんかに出ているものを見るたびに、これは小さい字で読めないなというのが正直なところで、脱線したようで申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 どうも先生、ありがとうございます。それでは、事務局は今後の資料の作成につきましては、ぜひ多くの人に読んでいただける資料となるように、文字サイズなどにも配慮して、読みやすい資料の作成を心がけていただきたいと思います。

それでは、これをもって本日の議事は全て終わることができました。事務局に進行をお返ししたいと思います。連絡事項等があればお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。

事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認をしていただきまして確定し、市のホームページで公表いたします。

それでは、以上をもって令和 5 年度第 2 回環境審議会を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 47 分 閉会